

平成27年度当初予算

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源交付金）が充てられる

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)		
地方消費税交付金（社会保障財源交付金）	530,000	千円
(歳出)		
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	10,762,810	千円

○引上げ分の地方消費税収は「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものである。

○社会保障施策に要する経費とは制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費であり、「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」のいずれかに関する経費である。

○事務費、事務職員の人件費（サービスに直接従事しない職員分）等には充当しない。

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国（県）支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源交付金）	その他	
社会福祉	社会福祉事業	207,012	110,544		38,782	5,630	52,056
	児童福祉事業	4,111,002	2,330,290	52,200	258,948	143,160	1,326,404
	母子福祉事業	428,966	159,299			26,250	243,417
	高齢者福祉事業	405,895	32,394		53,074	31,230	289,197
	障害者福祉事業	1,334,363	896,275		27,293	39,990	370,805
	生活保護事業	1,366,332	969,680			38,650	358,002
	小計	7,853,570	4,498,482	52,200	378,097	284,910	2,639,881
社会保険	国民健康保険事業	518,029	205,136			30,480	282,413
	高齢者医療事業	749,069	101,462		170	63,070	584,367
	介護保険事業	785,150	34,186			73,160	677,804
	年金事業	905	905				
	小計	2,053,153	341,689		170	166,710	1,544,584
保健衛生	医療対策事業	283,101	3,396		24,404	24,870	230,431
	予防対策事業	469,061	4,321		18,768	43,450	402,522
	保健指導事業	103,925	710			10,060	93,155
	小計	856,087	8,427		43,172	78,380	726,108
合計	10,762,810	4,848,598	52,200	421,439	530,000	4,910,573	